令和4年度 なよろの除雪

（No.73　令和４年度保存版）

除雪についての情報やお知らせを「なよろの除雪」と題して掲載します

◆問い合わせ
建設水道部都市整備課（風連庁舎２階）
☎01655③2511（代表）
FAX01655③3450
✉ny-kanri1@city.nayoro.lg.jp

名寄市の除排雪の方法や各種助成制度をご紹介します。
ご一読いただき、名寄の冬を快適に過ごすためにお役立てください。

名寄市の除雪方法は？

「かき分け除雪」を採用しています。かき分け除雪とは、道路に降った雪を機械でかき分けて、車道幅員を確保する方法です。家の前に残った雪の処理については、市民の皆さまにご協力をお願いしております。

出動基準

概ね10ｃｍ前後の降雪または吹き溜まりの状況により出動する。

除雪出動の流れ

降雪のチェック → 天気予報や日中の降雪量を確認

雪道パトロール → 午前０時頃から名寄全体をパトロール

除雪出動 → 午前２時頃までに出動し、通学路は午前７時30分までの終了を目標とする。風連地区は午前３時までに出動。

やめよう！道路への雪だし！

やめよう！路上駐車！

皆さまのご協力がスムーズな除排雪につながります！

排雪した雪の運び先をご案内

自ら排雪を行う場合に無料で利用できる雪堆積場を用意しています。
雪堆積場での事故などの責任は負いかねますので、予めご了承のうえご利用ください。
※係員の指示に従ってください。

使用開始は、12月１日(木)からだよ！

天塩川河川敷雪堆積場と風連雪堆積場

・搬入できる時間は９時から17時まで。
・休日、夜間用の堆積スペースを設けています。
・個人の場合：搬入できる車の大きさの制限なし。
・事業者の場合：普通トラック４トンまで。

名寄地区/天塩川河川敷雪堆積場

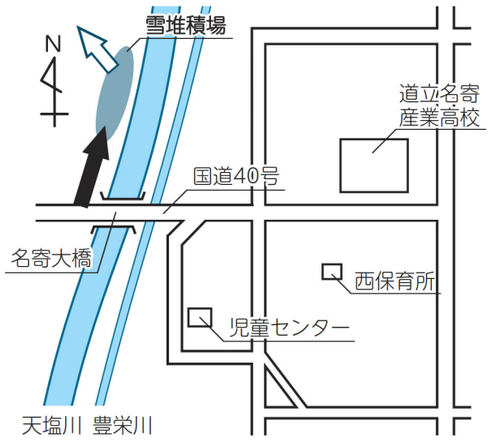

風連地区/風連雪堆積場

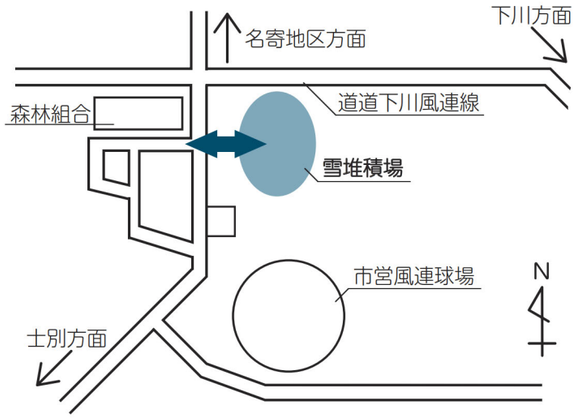

西１６条南9丁目雪堆積場

・搬入できる時間は10時から15時まで。
・個人の場合：普通トラック４トンまで。
・事業者は場合：普通トラック３トンまで。
・道道西風連名寄線（黒矢印）の方から入り豊栄七号橋（白矢印）へ抜けていくようにお願いします。
※ただし夜間や休日に入れる場合や規定を超えるサイズの車両は天塩川河川敷雪堆積場・風連雪堆積場への搬入をお願いします。

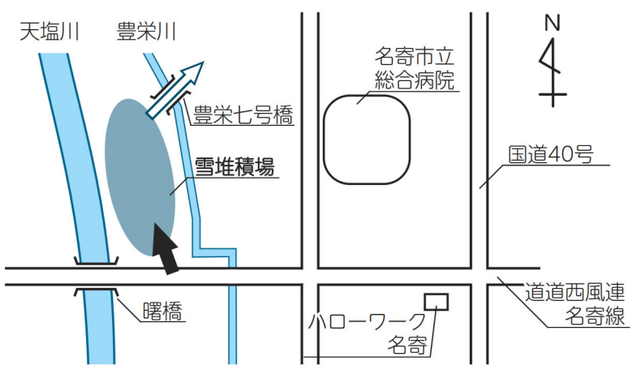

除雪Q&A ～よくあるご質問～

Q1．除雪する時間は？
A．交通への支障が少ない午前２時に出動し、通勤や通学を考慮し午前７時30分までを基本としています。

Q2．除雪の入る時間を変えてもらえますか？
A．人手不足もあり限られた人員で除雪を行なっているため、できるだけ効率的なルートで時間内に除雪を終えなければならないこと、また、それぞれの生活スケジュールがあり様々な考えがあることから、変更が難しいことをご理解ください。

Q3．道路の除雪をして、終わるころにまた積もった場合はどうするの？
A．市街地では、日中の除雪は危険なため行っていません。翌日の対応としています。郊外地区については、状況に応じて除雪を行います。

Q4．道路がつるつるなので砂をまいて欲しい！
A．名寄市では交通量が多い交差点など、つるつるになりやすい場所を選んで砂をまいています。その他の場所で特に滑りやすい場所があれば市役所にご連絡ください。なお、夜間・早朝の砂まきは行っていません。

Q5．道路がザクザクなので雪を削ってほしい！
A．雪が降った日、除雪と道路を平らにする作業を同時に行うことが時間的に難しい場合があり、状況を見て翌日以降に削る作業を行う場合があります。削った雪は大変重く処理が大変ですが、ご協力をお願いします。

Q6．高齢で除雪がむずかしい！
A．各ご家庭の状況に合わせて対応することはできませんのでご理解ください。除排雪を行っている業者に依頼する場合は助成制度がありますので、右に掲載している「除雪助成、屋根雪おろし助成」をご覧ください。

Q7．屋根の雪が道路や歩道に落ちた場合はどうしたらいいの？
A．家屋の所有者が処理する必要があります。そのまま放置すると、道路の通行に支障がでたり近隣の方々の迷惑となりますので、除排雪を行っている業者に依頼するなどして速やかに対処してください。落雪の危険がある場合は事前に落雪防止柵設置などの対策を行うことをお勧めいたします。
空き家などの屋根の雪が落ちる心配がある場合は直接所有者にご連絡をお願いします。市役所が代わりに雪下ろしを行うことはできません。

Q8．家の敷地に雪の置き場がない！
A．ご自身で雪堆積場に運搬するか、除排雪を行っている業者に依頼してください。条件が合えば、市の排雪ダンプ助成を受けることも可能ですので、右に掲載している内容をご覧いただき、不明な点は建設水道部都市整備課に問い合わせください。

Q9．公園などの空き地に雪を捨てていいの？
A．名寄市では重機などを使って公園に雪を捨てないようにお願いをしています。遊具や設備から十分に離して雪を置いているつもりでも、春になると柵や遊具が壊れていることがあります。

各種助成事業のご紹介

①排雪ダンプ助成　受付期限：12月１日～令和５年３月10日

住宅の排雪作業を行う場合の雪を運ぶダンプにかかる費用の一部を助成します。

一般住宅の排雪作業を行う場合	店舗併用住宅の排雪作業を行う場合
排雪ダンプ一台当たり2,000円の助成	排雪ダンプ一台当たり1,000円の助成

申し込みは、指定業者に**直接**連絡してね！

排雪ダンプ助成　指定業者一覧

指定業者	住所	電話番号	対応地区
五十嵐運輸株式会社	名寄市字徳田240番地４	01654③6127	名寄
株式会社眞鍋組	名寄市字徳田100番地８	01654③2750	名寄
北建工業株式会社	名寄市西３条北２丁目11番地１	01654②3984	名寄
岩守産業株式会社	名寄市字徳田248番地18	01654②5607	名寄
有限会社大高運送	名寄市風連町本町56番地21	01655③2037	風連
村西運輸株式会社	名寄市字徳田289番地24	01654②4501	名寄・風連
有限会社吉田工業	名寄市字徳田98番地57	01654③3450	名寄・風連

②除雪助成・屋根雪おろし助成　利用期限：11月１日～令和５年３月31日

除雪助成券　助成額：6,500円分の助成券４枚
※風連地区で手作業除雪を利用する場合は、2,250円分の助成券４枚

内　容：道路除雪後の門口除雪を指定業者と契約する場合に費用の一部を助成
条　件：世帯全員が下の①～⑤のいずれかに該当し、昨年の世帯の総収入額が収入基準額以下の世帯で、除雪が困難であり家族からの援助が受けられない方。

屋根雪おろし助成券
助成額：2,500円分の助成券４枚

内　容：自宅や車庫等の屋根の雪おろしを指定業者に依頼する場合に費用の一部を助成
条　件：世帯全員が下の①～⑥のいずれかに該当し、昨年の世帯の総収入額が収入基準額以下の世帯で、屋根の雪おろしが困難であり家族からの援助が受けられない方。

対象となる方

①70歳以上の方
②身体障がい者手帳１級、２級または体幹機能障がいの３級を有する方
③精神障がい者保健福祉手帳１級または療育手帳Ａを有する方
④要介護認定が要介護１から要介護５までの方
⑤65歳以上で虚弱と認められる方
⑥認知症高齢者自立度Ⅱ以上の方

※除雪助成・屋根雪おろし助成の利用には、収入基準がありますので、利用前に担当課にお問い合わせください。

高齢者支援課高齢福祉係（名寄庁舎２階）
01654③2111（内線3231）
地域住民課福祉係（風連庁舎１階）
01655③2511（内線2113）